

三郷町にお住まいの女性の方へ

女性 の資格取得を 応援します

三郷町女性の専門職資格助成金



最大
10万円
【2/3助成】

目的

子育て中の女性の就労やキャリアアップを促進し女性の活躍する社会の実現を目指すため、就労のために取得した資格等に必要となった費用の一部を助成します

助成金金額

助成対象経費（入学金・授業料・教材費・受験料）の2/3を助成
※上限10万円・千円未満切捨
※1人1回のみ
※教育訓練給付金を受けた方は受験料のみ対象

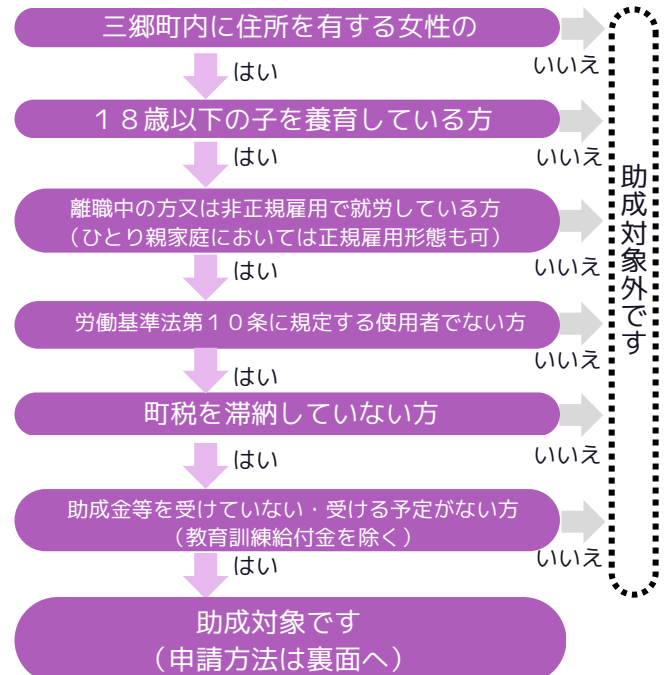


対象資格

厚生労働大臣が指定する教育訓練講座で取得可能な国家資格、公的資格、民間資格など
(例) ・ 歯科衛生士・キャリアコンサルタント
・ 大型自動車第一種・第二種免許
・ 簿記検定試験（日商簿記）
・ Webクリエイター能力認定試験 など
対象資格の詳細は以下で検索ください

🔍 厚生労働省教育訓練給付制度 ×

助成対象・対象外 フローチャート



お問合せ

☎ 0745-43-7321

三郷町役場 住民福祉課

三郷町勢野西1-1-1 平日8:30~17:15

助成金詳細はQRコード又は以下
で検索ください

三郷町女性の専門職資格助成金 🔍



申請方法



※資格取得日から **6** カ月以内に申請手続きを行ってください
※提出の際、必ず事前に住民福祉課までご相談ください

申請書類

- ①資格取得を証明する書類（免許・修了証など）
- ②18歳以下の子を養育していることがわかる書類
（母子手帳・健康保険証など）
- ③資格取得に関わる入学金、授業料、受験料など経費が確認できる書類
- ④教育訓練給付金の支給を受けたことがわかる書類
（※支給を受けた方のみ）
- ⑤就労状態がわかる書類（雇用証明書、離職票など）
- ⑥町税を滞納していない事がわかる書類
（※町で納税状況確認ができる場合は省略可）
- ⑦ひとり親であることが確認できる書類
（※非正規雇用形態である場合のみ）
- ⑧その他町長が必要と認める書類

注意点

以下のものは助成対象外となります

- ①通学や受験のための交通費や宿泊費、独自に購入した参考書、パソコン等機器の費用など
- ②雇用主など、補助対象者でないものが支払った費用
- ③資格の登録に関わる講習費、登録料及び更新手数料

交付決定

書類審査の上、助成金交付の可否を決定し、通知します

お問合せ

☎ 0745-43-7321

三郷町役場 住民福祉課 三郷町勢野西1-1-1 平日8:30~17:15